

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公表番号】特表2015-523781(P2015-523781A)

【公表日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-051

【出願番号】特願2015-514107(P2015-514107)

【国際特許分類】

H 04 M 3/56 (2006.01)

H 04 N 7/15 (2006.01)

【F I】

H 04 M 3/56 C

H 04 N 7/15 6 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月27日(2016.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチメディア会議エンドポイント転送のためのコンピュータで実行される方法であって、前記方法が、

1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、複数の参加者装置をホストするべくマルチメディア会議を提供することと、

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の参加者装置のうちの1つの第1の参加者装置の前記マルチメディア会議のセッションを転送するための要求を受信することであって、前記第1の参加者装置が第1のマルチメディア会議機能を有することと、

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、ターゲット装置に関する指示を前記第1の参加者装置から受信することであって、前記ターゲット装置が前記第1の参加者装置の前記第1のマルチメディア会議機能とは異なる第2のマルチメディア会議機能を有することと、

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、前記マルチメディア会議の前記セッションを前記第1の参加者装置から前記ターゲット装置に転送することと、を含む、方法。

【請求項2】

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の参加者装置に前記マルチメディア会議を提供することが、

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の参加者装置から複数のビデオ・ストリーム及び複数のオーディオ・ストリームを受信することと、

前記複数の参加者装置のそれぞれから前記複数のビデオ・ストリームのそれぞれ及び前記複数のオーディオ・ストリームのそれぞれを受信したことに応答して、前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の参加者装置のうちの1つ又は複数の参加者装置に前記複数のビデオ・ストリームのそれぞれ及び前記複数のオーディオ・ストリームのそれぞれを送信することと、

を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第1の参加者装置の前記第1のマルチメディア会議機能が第1のオーディオ・ストリーム及び第1のビデオ・ストリームを提供することを含み、

前記ターゲット装置の前記第2のマルチメディア会議機能が第2のビデオ・ストリームを除いて第2のオーディオ・ストリームを提供することを含み、

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の参加者装置に前記マルチメディア会議を提供することが、

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、前記ターゲット装置の前記第2のオーディオ・ストリームを受信することと、

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用し、前記ターゲット装置から前記第2のオーディオ・ストリームを受信したことに対応して、前記第1の参加者装置以外の前記複数の参加者装置のうちの1つ又は複数の参加者装置に前記第2のオーディオ・ストリームを送信することと、

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用し、前記第1の参加者装置以外の前記複数の参加者装置のうちの1つ以上から前記複数のオーディオ・ストリームのうちの1つ以上を受信したことに対応して、前記ターゲット装置に前記複数のオーディオ・ストリームのうちの1つ以上を送信することと、

を更に含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の参加者装置に前記マルチメディア会議を提供することが、前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、最大数の前記複数の参加者装置に前記マルチメディア会議を提供することを更に含み、

前記セッションを転送するための前記要求が受信されたときに前記マルチメディア会議が前記最大数の前記複数の参加者装置に提供されている、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記転送が前記複数の参加者装置のうちの他の参加者装置に対して透過的に実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記1つ又は複数のコンピューティング・デバイスを使用して、前記参加者装置に関連する複数のターゲット装置のリストを前記参加者装置に提供することをさらに含み、

前記ターゲット装置は、前記複数のターゲット装置の前記リストから前記参加者装置によって選択され、

前記複数のターゲット装置のそれぞれが検証されたアクティブ・エンドポイントを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

マルチメディア会議エンドポイント転送のためのコンピュータで実行される方法であって、前記方法が、

第1の装置の1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用して、複数の参加者装置とのマルチメディア会議のためのマルチメディア会議セッションを開始することであって、前記第1の装置が第1のマルチメディア会議機能を有することと、

前記第1の装置の前記1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用して、前記マルチメディア会議セッションを転送するための要求を提供することと、

前記第1の装置の前記1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用し、前記要求をしたことに応答して、前記マルチメディア会議セッションを転送できる複数の第2の装置のリストを受信することと、

前記第1の装置の前記1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用し、前記受信したことに応答して、前記複数の第2の装置のうちの1つの第2の装置の選択を提供することであって、前記第2の装置が前記第1の装置の前記第1のマルチメディア会議機能とは異なる第2のマルチメディア会議機能を有し、前記マルチメディア会議セシ

ヨンは、前記第2の装置が前記マルチメディア会議セッションを引き受けることに関する前記選択に応答して、前記第1の装置から前記第2の装置に転送されることと、
を含む、方法。

【請求項8】

前記第1の装置の前記1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用して、前記開始したことに応答して、前記複数の参加者装置との前記マルチメディア会議に参加すること
を更に含み、

前記第1の装置の前記第1のマルチメディア会議機能が第1のビデオ・ストリームを除いて第1のオーディオ・ストリームを提供することを含み、前記第2の装置の前記第2のマルチメディア会議機能が第2のオーディオ・ストリーム及び第2のビデオ・ストリームを提供することを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記第1の装置の前記1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の参加者装置との前記マルチメディア会議に参加することが、

前記第1の装置の前記1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用して、前記第1のオーディオ・ストリームを前記複数の参加者装置に提供することと、

前記第1の装置の前記1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用して、前記複数の参加者装置から複数のオーディオ・ストリームを受信することと、
を更に含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記第1の装置の前記1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用して、パケット交換網により、前記複数の参加者装置との前記マルチメディア会議をホストするホスティング装置との第1の接続を確立すること
を更に含む、請求項7に記載の方法。

【請求項11】

前記第1の装置の前記1つ又は複数の第1のコンピューティング・デバイスを使用して、前記第2の装置との第2の接続が確立されたという指示を受信すること
を更に含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

1つ又は複数のプロセッサと、

前記1つ又は複数のプロセッサによって実行されたときに、

複数の参加者装置をホストするべくマルチメディア会議を提供することと、

前記複数の参加者装置のうちの1つの参加者装置の前記マルチメディア会議のセッションを転送するための要求を受信することであって、前記参加者装置が第1のマルチメディア会議機能を有することと、

前記参加者装置に関連する複数のターゲット装置のリストを前記参加者装置に提供すること、

前記複数のターゲット装置のうちの1つのターゲット装置に関する指示を前記参加者装置から受信すること、

前記マルチメディア会議の前記セッションを前記参加者装置から前記ターゲット装置に転送することであって、前記ターゲット装置が前記参加者装置の前記第1のマルチメディア会議機能とは異なる第2のマルチメディア会議機能を有することと、
を前記1つ又は複数のプロセッサに実行させる命令を含むメモリと、

を含む、システム。

【請求項13】

前記メモリが、前記1つ又は複数のプロセッサによって実行されたときに、

前記ターゲット装置との接続を確立することと、

前記ターゲット装置との前記接続を確立したことに応答して、前記参加者装置の前記マルチメディア会議の前記セッションを前記ターゲット装置に転送するための要求を提供す

ること、

前記セッションを転送するための前記要求を提供したことに応答して、前記マルチメディア会議の前記セッションを転送するための前記要求の受諾を前記ターゲット装置から受信することと、

を前記1つ又は複数のプロセッサに実行させる命令を更に含む、請求項1_2に記載のシステム。

【請求項14】

前記メモリが、前記1つ又は複数のプロセッサによって実行された時に、

前記ターゲット装置との前記接続を確立したことに応答して、前記ターゲット装置への前記セッションの転送が開始されたという指示を前記参加者装置に提供すること

を前記1つ又は複数のプロセッサに実行させる命令を更に含む、請求項1_3に記載のシステム。

【請求項15】

前記ターゲット装置との前記接続が公衆交換電話網により確立され、前記マルチメディア会議がパケット交換網により前記複数の装置に提供される、請求項1_3に記載のシステム。